

港区長 殿

2019 年 3 月 29 日

平成30年度第三者評価結果報告書

〒 153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 山下由喜子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者	評価調査者氏名		
	(1)	山田 俊明	
	(2)	柿田 登	
	(3)	関戸 典晃	
	(4)	山田 紀子	
対象事業所	飯倉学童クラブ		
評価実施期間	2018 年 9 月 1 日	～	2019 年 2 月 1 日
利用者調査実施時期	2018 年 10 月 1 日	～	2018 年 10 月 31 日
訪問調査日	2018 年 12 月 4 日		
評価合議日	2018 年 12 月 4 日		
評価結果報告日	2019 年 2 月 1 日		

総 評

◇特に良いと思う点

● 地域での新しい関係づくりに取り組んでいます

古くからある町会や商店会の行事に子どもたちや保護者と一緒に参加したり、年2回地域懇談会を開催して、地域の情報交換なども積極的に行われていますが時代や環境の変化により連携が難しくなっています。一方でキューバ大使館からの呼びかけで子ども会を行ったり、外資系の会社訪問をして名刺を作り、名刺交換会の体験企画も実施しました。また、近隣の放課GO→クラブと一緒にハロウィンパレードを商店会や消防署の協力で行う等地域での新しい関係づくりができています。古くからの関係を大切にしつつも、新しい地域の関係づくりに取り組んでいます。

● 育児に「おもちゃライブラリー」を活用しています

当学童クラブには、独自の「今月のおもちゃライブラリー」のコーナーがあり、数多くのいろいろなおもちゃが用意されています。ぬくもりを感じる木製の積み木などの知育玩具を使って遊ぶことで、手の触覚を通じた触る空間認識の認識や頭脳を使って自分で物を作り上げる喜びを体験したり、成長に合わせてさまざまな使い方ができるようにしています。また、0才から就学前までの対象区分をした「おもちゃの写真入り台帳シート」が別途用意され、成長段階に合わせておもちゃを容易に選択できるように工夫されています。子どもの成長過程をふまえた段階をおすわりの時期やはいはい、あんよ、幼児から就学前までの年齢向けに分けて、おもちゃの紹介をしています。一人で考えながら遊んだり、親子で触れあい、一緒に時間を過ごしながら協調性や創造性、社会性を養える機会になっています。今後も発展させながら継続していくような取り組みが利用者から望まれています。

◇更なる改善が望まれる点

● 時代に即した課題の見直しや改善が望まれます

学童クラブは待機児童が増加しているため、学校から帰宅せずにランドセルで直接来館できるように「ランドセル預かり」や昼食が食べられる場所を提供していますが学童クラブ室は登録児童のみの利用となっています。今後も待機児童数や一般来館児童数が増加していくことが予測されているなか、工夫をしながら学童クラブ室をどの子も使える時間帯を設けることが望まれます。学童クラブ室を柔軟に活用することで、子どもたちへの場の提供や不平等感の減少などの効果が生まれ、より安定した運営が行えると考えます。また、学童クラブのプログラムや利用について、現在では多くの保護者がインターネットで情報を得ています。ホームページのさらなる工夫やアプリの導入など、今までのおたよりだけでなく取り組みが期待されます。

● 地域の子どもたちの安全安心の施設としての取り組みが期待されます

子どもたちの安全安心のために施設内では、毎月避難訓練が行われ、不審者訓練や施設内の安全点検も毎日行っています。事故や事件が起きた時には、学校や警察署とも連携をとって対応していますが、施設外での学童クラブ児童や閉館時の子どもの見守り活動は行っていません。職員が誰でも分かるようなユニホームなどを着用して、地域に出て子どもたち安全を見守ることは、学童クラブ児童の帰宅の安全だけでなく、地域の子どもたちの安全を見守る姿として、地域住民に認識されたいと考えます。学童クラブの存在や職員が住民と顔と顔が繋がって、一緒に子ども達の安全を守るきっかけづくりとなる「見える広報活動」として、取り組まれることが望まれます。

詳細講評

評価基準

- | | |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない |

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。		
1 ① 理念が明文化されている。	a	当学童クラブの理念と運営方針は、区基本計画、麻布地区総合支所の支所組織目標と直轄管理課の組織目標に基づいて作成されています。運営方針に基づく「飯倉学童クラブ活動目標」では4項目の具体的な目標を定め、また、「飯倉学童クラブの目指す子どもの姿」も定めています。あいさつができる子・自分のことは自分で出来る子・自分の気持ちを伝えられる子の3点を明文化しています。
2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。		
3 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	組織目標や活動目標などは、文書化して全職員に年度初めに配付し、周知しています。職員はこれら目標のもとに計画を立て、常に意識したサービスの提供をしています。利用者には、利用案内「飯倉学童クラブの生活」などを通じて「目指す子どもの姿」を知らせたり、学童クラブ保護者会で説明・配付して保護者には周知しています。子どもたちには子どもにも分かりやすい言葉で「人のからだを傷つけない。ぼくはちゃんとことばで言おう」と書かれて室内壁面に掲示されています。
4 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
5 ① 中・長期計画が策定されている。	a	基本計画や麻布地区総合支所の計画、地域保健福祉6か年計画など、区の中・長期計画が策定されています。当児童館・学童クラブでは、これらの計画を踏まえて年度事業計画を立てています。「子育て支援事業」、「児童健全育成事業」、「学童クラブ事業」の主な3つの事業ごとに、それぞれ年間計画、月間計画などを策定しています。
6 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。		
7 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a	当学童クラブは、麻布地区総合支所管理課を所管課として、組織目標を持ち、その目標を踏まえ、年度ごとの事業計画を策定していますが、その策定にあたっては、職員の意見、利用者の意見、保護者の意見も参考にしています。前年度の実施内容の反省などを踏まえて、1～6年生の集う「べちゃくちやタイム」、乳幼児と保護者の集う「いくらんであそぼう」でのイベントであげられた意見も反映させるように努めています。
8 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	策定された計画は、おしらせ「ブラボいいぐら」や「学童クラブたより」、保護者会、ホームページで知らせていますが、小学校・PTA・町内会・民生委員・行政職員が参加する「飯倉学童クラブ地域懇談会」でも周知されています。職員には会議にて説明を行っています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	管理者としての責任と役割は、区の処務規定に明記されていますが、当施設では、年度ごとに行事担当・係分担表を定め、職員には職員会議などで説明しています。個人情報保護などの遵守すべき法令や倫理規定については、区の条例にも明記されていますが、職員は、専門研修の受講のほかに、日常サービスの中での職場内研修(OJT)によって理解する仕組みを整えています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、職員打ち合わせ時や昼礼時に職員と話し合い、現場では職場内研修(OJT)として、子ども対応の仕方、行事の進め方等について、基本となる考え方や課題の抽出、改善案作成などを指導しています。少人数の職員で有給休暇の取りにくい中「行事のスリム化」に着目して、従来の業務・行事の継続だけではなく、現職員でできる限り業務内容の見直しを行っています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	事業経営をとりまく環境に関しては、毎月開催される本社会議や、麻布地区総合支所ミーティング、区内の児童館長会、麻布地区管轄学童クラブ情報交換会での情報収集、意見交換で児童施設状況を把握し、更に分析と課題の抽出も行い活用しています。ほかに都や区の発信する行政資料や業界情報誌、地域情報誌でも経営状況の変化など把握しています。会計・業務監査については、外部ではなく、区担当課が行いますが、「おやつ代」については、保護者会の代表が担当して、区に報告しています。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・育成

評価項目	評価	コメント
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
16 ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員の人事管理については、区の人材育成方針に基づき、採用方針・基準・計画が立てられ、職員の任用資格のある人材を、施設の職員定数に応じて採用しています。障害児の利用状況など必要に応じ施設での非常勤職員の採用・加配もされています。 人事考課の基準は、区的人事考課制度に則り、年3回の課長ヒアリングを通じて話し合わせ評価が行われています。
17 ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
18 ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の就業状況や意向については、日常の行事担当、当番シフトでの就業状況を通じてある程度把握できますが、年3回の課長ヒアリングも行っています 状況変化があった時には、少人数職場のため、区の職員規定の範囲内で人員調整し、対応するようにしています。 福利厚生に関しては、区の条例による各種休暇取得のほか、互助組合「職員厚生会」によるサービスを非常勤職員を含めた全職員が利用することができます。
19 ② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
20 ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員の教育・研修は、区の人材育成方針・目標に則って行われています。 当学童クラブの教育研修計画は、職場内研修(OJT)に力を入れています。児童館長会が実施する「港区児童館職員専門研修」では、区児童館長会で役割を分担し、実技・専門・実務の3つの内容に分けて取り組んでいます。 個別の職員に対しては、自己申告において出された本人の希望を尊重し、職場外研修である都や区の各種専門研修を受講できるようにして、出来るだけ本人の自主性に重きを置いた研修をしています。 年に一度、飯倉学童クラブとしての教育・研修のあり方、全体の見直しをしています。
21 ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22 ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている		
23 ① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	「児童館等運営マニュアル」や「ボランティアマニュアル」などに則して行っており、各学校や施設からの実習生受入依頼に対しては断ることなく毎年受け入れています。 実習するにあたって担当職員を決め、実習スケジュール、事前オリエンテーションや実習日誌などで指導を実施しており、実習生の育成に努めています。
24 ② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	

II-3 安全管理

評価項目	評価	コメント
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
25 ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	事故やケガなどの緊急時対策は、港区の災害対応マニュアルや危機管理マニュアルなどに則して対応しており、毎月の避難訓練や不審者訓練を保育園と合同で実施しており、毎日の安全点検を行っています。 感染症やアレルギー対応に関しては、感染症マニュアルやアレルギー対応マニュアルに則して、毎日の安全点検や各種研修に参加しており、警察署や小学校などの関連機関と連携を取りながら利用者の安全の確保に努力しています。
26 ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	評価	コメント
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
27 ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	地域の町内会や商店会のおまつりや催し物(かかし祭り、ハロウィンパレードなど)に参加している他、地域の特殊性を生かして、近隣のキューバ大使館子ども会や外資系企業との交流も深めています。当学童クラブが有する乳幼児プレイルームや遊戯室などを、「施設だより」や「ホームページ」などで広く開示し、毎日曜日には、シルバー人材センターの管理により「週末施設開放」を実施しています。 ボランティア受入れ体制については、「港区児童館等運営マニュアル」に則り、社会福祉協議会や民生児童委員に依頼し、保育ボランティアとして3~5名を受け入れている他、シルバー人材センターや地域の方々数名による、将棋、書道、バスケットボールなどの指導などで相互交流を図っています。
28 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
29 ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
30 ① 必要な社会資源を明確にしている。	a	地域の学童クラブ及び麻布地区管理課と毎月「麻布地区管内学童クラブ情報交換会」を実施、近隣の小学校とも随時情報や行事の交換を行い綿密な連携に努めています。 地域懇談会を年2回開催して、麻布地区管理課、小学校、PTA、町会役員、民生児童委員等と意見交換や情報の共有を図っており、「港区児童館運営委マニュアル」に則り、関係機関との連携を適切に行っております。
31 ② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
32 ① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	港区広報の活用や乳幼児の利用アンケート、学童クラブ保護者会、学校等の近隣施設との情報交換などを通じてニーズの把握を行っています。近隣の保育園との連携による事業の共同開催や行事を通じて児童と園児、保護者の交流を図っています。特に「おもちゃライブラリー」での貸し出しは親子のコミュニケーションづくりに貢献しています。意見や要望から幼児プレイルームの2時間延長、小学生の直接来館時のランドセル預かりや昼食場所の提供なども行っています。
33 ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	乳幼児と保護者、小学生低学年の利用増加に合わせて、保護者や子どもたちの意見を参考に、漫画コーナーの新設やエレベーター前のスペースを工夫してオープンスペースに改善する等、利用者優先の姿勢で取り組んでいます。また、区の指針や情報安全対策実施手順を参考に、特に乳幼児の保護者やクラブの保護者に対し、プライバシー保護の取り組みを伝えて、子どもの写真やSNSでの個人情報流出防止の協力をお願いしています。
35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
	(2) 利用者満足の向上に努めている。		
36	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	小学生の意見は、毎月行われる「ペチャクチャタイム」で聞き取り、行事スタッフ募集を行うなどして運営に活かすことができるよう努めています。また、乳幼児の活動ではアンケート調査を実施して、行事やつどいの講師を決定しています。利用者からの要望に合わせて、小学生の漫画コーナーの設置や、乳幼児のおもちゃ・図書の選定、乳幼児ルームの利用時間延長・乳幼児食事場所の提供などを行っています。
37	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	
	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	利用者からの要望・意見については、職員会議で話し合いが行われ、内容により所管課に報告して回答を出しています。利用者から苦情が出た場合は、区のルールに従って迅速に処理しています。児童館利用者に関しては、乳幼児保護者のアンケート(プチ・プチいくらんアンケート)、ご意見箱の設置、ペチャクチャタイムの開催を通じて意見・要望を聞き取り、学童クラブの利用者については、お迎えの際や連絡帳や直接電話等でコミュニケーションを図りながら、対応できるようにしています。
39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

III-2 サービスの質の確保

	評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	<p>飯倉学童クラブの事業サービスの定期的な評価・反省の時期は、各事業年度の末に組織全体としての総括、反省及び次年度に向けた計画と同時に行われています。各事業担当別、職務分掌別に港区の実施計画及び担当課の計画に沿って見直しを行っています。</p> <p>サービス内容についての反省やフィードバックに努めていますが、書式が整っていないため、全員で共有したり、振りかえる仕組みも決まっていません。サービス毎に書式を整え、統一性を持たせるなどの改善をしていくことで、年度毎の比較や課題の解決に向けての計画策定に役立つと思われます。</p>
42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	
43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	<p>区の児童館共通の実施方法は、各マニュアル、実施手順、書式等を共通に作成してきました。これらは、港区児童館館長会及び保健福祉部子育て推進課で検証し、見直しを行っています。現在全館共通のマニュアル「児童館運営マニュアル」を作成中です。</p> <p>日常の運営や行事計画の時には、子どもたちの様子や実施内容、参加者の声などから振り返りをして、次につなげることができるよう職員間で確認しています。</p>
45	③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	<p>施設の事業実施状況の記録は、指導日誌、行事報告書、各部屋指導日誌、学童クラブ日誌等それぞれ担当者が記載しています。日々の運営の中で、子どもたちの様子を小さな気づきなどから状況を丁寧に把握して、理解しながら支援するように取り組んでいます。</p> <p>職員間の毎日の打ち合わせや、週一回の職員会議での事業実施状況の報告の時には、参加していた子どもたちの様子や今後の改善策も話し合い、共有をしっかりと図ることで施設全体で子どもたちを援助できるようにしています。</p> <p>記録管理は、区の情報安全対策実施手順に則り、鍵のかかるキャビネットに保管・管理しています。</p>
47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

III-3 サービスの開始・継続

	評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	<p>毎月のおたより「プラボー！いいぐら」では、カレンダー形式にして月ごとの事業予定を掲載しています。各行事の詳細についても分かり易く掲載され、QRコードを載せることで港区役所のホームページにつながり、電子データ版のおたよりと同時に、クラブの情報を簡単に得ることができるようになっていきます。その他、学童クラブのしおり、利用案内リーフレット、受付での口頭説明や館内ポスターでもサービス内容が周知されています。</p>
50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
51 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	区の基本計画・地域保健福祉計画及び各地区総合支所の取り組み目標を基本に、年度初めに予定表を作成しています。毎年の事業計画・サービスの実施計画は、昨年度の反省を活かしたり、利用者満足の向上を図れるようにしています。見直しは毎回の事業実施後に行い記録・保管をして、次年度の計画に反映させています。今年度より後期地域保健福祉計画に入りますが、「支えあいのネットワーク」「やさしい地域社会」というキーワードをどのように事業に反映させていくかを課題としています。
52 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

Ⅳ 学童クラブの活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
(1) 遊びの環境整備		
53 ① 遊ぶ際を守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	当学童クラブは保育園が1・2階にあり、3・4階が学童クラブとなっています。3階は、乳幼児専用プレイルーム、学童クラブ室、図書コーナー、4階は遊戯室と工作コーナーがあります。遊戯室以外は壁がなく、オープン構造となっていますが、受付が2か所あったり、大きな螺旋階段などあり、デザインは良いのですが、利用者や職員にとっては使いにくいものになっています。各コーナーや部屋ごとの使い方やルールは見やすい場所に掲示し、職員がその都度利用者に説明しています。4月に行っている「新一年生おめでとう会」のプログラムでも児童館のルールを分かりやすく伝えるように工夫しています。工作コーナーでは子どもが自由な発想で工作や手芸ができる様に材料を用意したり、日常活動や行事は子どもが自主的に参加しています。遊戯室は子どもたちと話し合っ、希望を聞きながらいろいろなスポーツが楽しめるようにしています。学童クラブ室は、落ち着けるスペースとして、マットを敷いてくつろげるように工夫しています。また、子どもたちに人気のある漫画コーナーを4階の廊下を利用して設置してのんびり楽しめるような場となっています。乳幼児専用プレイルーム以外の部屋は、1年生から6年生までの異年齢で遊びや活動ができるようになっていますが、学童クラブ室は学童クラブ入会児童のみの利用になっています。
54 ② 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	
55 ③ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを用意している。	a	
56 ④ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	b	
(2) 乳幼児と保護者への対応		
57 ① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	a	当学童クラブは乳幼児親子の居場所として、日常的に多くの利用があります。乳幼児親子へのプログラム「いくらんであそぼう」では、週2回の年齢別のつどいとして、月曜日(0才児)と金曜日(1才児)の実施やリサイクルバザーや保護者向け講演会など様々な合同プログラムを実施しています。
58 ② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	a	当学童クラブ独自で実施されている「おもちゃライブラリー」は、知育を目的として、多数の木製のおもちゃを揃えています。職員が子どもの発達段階に合わせたおもちゃの選び方や遊び方を伝えたり、利用者は気に入ったおもちゃを2つ、2週間借りることができます。
59 ③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a	職員は日常の活動の中で、利用者とのコミュニケーションを図りながら要望や意見を聞きとったり、アンケートを実施してプログラム実施や運営に反映させています。また、保護者同士の交流を促し、地域での子育て環境を向上できるように取り組んでいます。

(3) 児童への対応			
60	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	<p>子どもたちが限られた空間の中で安全に活動できるように学童クラブ室や各コーナーには、常に複数の職員が見守りや指導を行っています。特に遊戯室は3人配置をすることで、トラブルやケガ等があった時にスムーズに対応できることを心がけています。子どもたちの様子や気になった事、引き継ぎ事項等は各コーナー日誌や引き継ぎノート、学童クラブ日誌に記載して昼の打ち合わせ会や定例の職員会議で話し合いや確認をして児職員全員が情報を共有できるようにしています。職員同士がなるべく同じ視点に立った援助ができるように、職場内研修を行うなど、個々の子どもの状況を理解しながら、全体で成長を支えていけるように取り組んでいます。職員は都や特別区主催の研修や区の児童館館長会で実施している「港区児童館職員専門研修」に参加し、内容を職場でフィードバックしながら、専門性やスキルを向上させています。</p> <p>特別な配慮が必要な子どもに対しては、職員の加配をして日常生活や行事参加への支援を行っています。学童クラブ児童は3つの小学校からの利用があるため、他の小学校の児童との交流は日常的なものとなっています。地域の特性もあり、乳幼児親子や利用児は多国籍ですが、特別意識せずに自然と一緒に活動できるような対応を心がけています。クラブ活動や行事は、子どもの意欲を高め興味の幅を広げられるような企画を工夫しています。参加は子どもの自主的な参加を促しています。</p>
61	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
62	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
63	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	

(4) 利用者からの相談への対応		
64	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a 利用者との円滑な日常のコミュニケーションを図ることが、小さな悩みを話したり相談をしやすい環境づくりの基本と考え対応しています。相談内容によっては個別に対応できるよう時間や場所の設定をすることを心がけています。学童クラブ保護者には連絡帳や個人面談、お迎えの時などに様子を伝えたり、個別の対応をしています。
65	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a 虐待や不登校、気になる子どもに対しては、港区児童虐待対応マニュアルに沿った対応をし、学校や子ども家庭支援センターなどの関係機関とのケース会議に参加するなどの連携をとっています。また、日常の様子を記録し職員と共有するとともに、ケース会議等に役立てています。
(5) 障害児への対応		
66	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a 受け入れの際には、区の「児童館等運営マニュアル」にそって、子どもの生活状況や生育環境、保護者の状況などを面接の中で細かく聞き取っています。当学童クラブは特別な支援が必要な子どもは10名在籍しており、できるだけ職員を加配して日常生活を支援できるような体制を取っています。専門家の巡回指導の際のアドバイスは職員全体で共有しています。
(6) 地域の子育て環境づくり		
67	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	b 年2回の地域懇談会には、町会・小学校・PTA・放課GO→クラブなどの地域の児童施設・民生児童委員などが参加して、意見交換や情報交換を行っています。近隣の商店会の「かかしまつり」には、子どもたちが大きなかかしを作って出品しています。キューバ大使館での子ども会や外資系の会社訪問で、名刺づくりを体験したり近隣の放課GO→クラブと一緒にハロウィンパレードを商店会の協力で行う等地域での新しい関係づくりができつつありますが、小学校の廃校など地域の変化や利用者増による運営が年々難しくなっています。また、学童クラブ児童の帰宅時間帯の見守りも現在は行っておらず、地域への顔の見えるアプローチに課題が生まれています。
68	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	b
(7) 広報活動		
69	① 広報活動が適切に行われている。	b 毎月のおたより「プラボー！いいぐら」は近隣の3つの小学校で、児童全員に配布しています。近隣の関係者や児童関係施設にも配布し、学童クラブ前の公園の掲示板にも掲示しています。ホームページにも施設概要やおたよりを載せています。学童クラブ案内には、利用案内・館内案内・小学生、乳幼児の活動紹介・アクセスなどの情報が分かりやすく工夫されて作成されています。今年度から毎月のおたよりについては、乳幼児活動と小学生の活動が一緒に掲載されるようになり、初めて学童クラブを利用することが多い乳幼児利用者にとってやや分かりにくい印象を受けます。ホームページへの掲載が遅いという意見も利用者から寄せられています。
70	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	b